



～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

甲賀市商工会報

7月号

2019年 7月31日

発行：甲賀市商工会
電話 0748-62-1676
FAX 0748-63-1052

ご存知ですか？キャッシュレス化でポイント還元 《キャッシュレス・消費者還元事業》

消費税増税が予定されている10月1日以降、翌年6月30日まで**登録を済ませた店舗**でキャッシュレス決済をした方を対象に**2%～5%のポイント還元**する事業が実施されます。

それに合わせて、事業所がキャッシュレス決済を導入するための負担を軽減する為に、期間中、**対象の決済端末を無料で導入**でき、決済手数料を**3分の1、国が負担**する、事業所にもメリットがある事業となっています。

キャッシュレス決済を導入するか悩んでいる、消費者へのポイント還元が気になるといった方は、この機会に是非ご検討ください。

☆ この制度は、電子的に繰り返し利用できる決済手段が対象となります。

(クレジットカード・電子マネー・QRコード・モバイル決済 等)

☆ 消費者へのポイント還元には事業所の負担はありません。

☆ 詳しくは下記のコールセンター又はホームページでご確認ください。

- ・コールセンター (0570-000655)
- ・ホームページ (<https://cashless.go.jp/>)

ポイント還元!! TV CM 始まる

メリット 1 今なら端末導入のご負担なし!

端末本体と設置費用などが無料。
軽減税率対象補助金対象の端末支援についても比較・検討ください!

メリット 2 期間中の決済手数料は実質2.17%以下!

期間後の手数料の扱いは事前に開示。

メリット 3 消費者還元で集客力UP!

5%又は2%還元。



注意!!

キャッシュレス・消費者還元事業の加盟店登録を忘れていませんか？

消費者還元や決済手数料の割引を受ける為には、既にキャッシュレス決済をしている事業所も、これから始める事業所も、『加盟店 ID 登録』が必要になります。

この『加盟店 ID 登録』には**時間がかかります**ので、既にキャッシュレス決済導入をされていて、加盟店 ID を持っていない事業所は、すぐに**決済事業者に加盟店 ID の発行を依頼**しましょう。これから始める事業所は、消費者還元事業の加盟店になりたいと、検討している決済事業者に伝え、ID を発行してもらいましょう。**加盟店 ID の取得をわすれると、手数料の割引も、消費者へのポイント還元もされません。**

※ 加盟店 ID は一店舗一つですが、複数の決済事業者 (JCB・Air ペイ・PayPay など) と契約している場合、すべての決済事業者に ID を伝える必要があります。

令和元年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。

外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。



新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

標準税率対象



※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

消費税増税に伴う準備はお済ですか？

お店の準備

- ・増税に伴う値札等の用意
- ・軽減税率の対象になる商品の確認
- ・区分記載請求書や領収書を準備
- ・複数税率に対応できるレジスターの準備
(税率の違う商品を扱う場合)

レジ導入補助金切間近



軽減税率対応レジの導入をお考えの方は
お急ぎ下さい

消費税申告に向けての準備

- ・10月1日以降は税率の違う（10%と8%）仕入や売上は税率ごとに区分して記帳する
- ・9月30日までの売上と、増税後の10月1日からの売上を分けてまとめる。

甲賀市商工会

本所	甲賀市水口町水口 5577-2	☎ 0748 (62) 1676	FAX 0748 (63) 1052
土山支所	甲賀市土山町北土山 1737	☎ 0748 (66) 0354	FAX 0748 (66) 0994
甲賀支所	甲賀市甲賀町相模 173-1	☎ 0748 (88) 2370	FAX 0748 (88) 5391
甲南支所	甲賀市甲南町野田 810	☎ 0748 (86) 2016	FAX 0748 (86) 5818
信楽支所	甲賀市信楽町長野 1142	☎ 0748 (82) 0873	FAX 0748 (82) 3117